

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

中核支援人材発掘育成事業「ヤオツナガルプロジェクト」～ローカルイノベーションエコシステム構築プロジェクト～

2 地域再生計画の作成主体の名称

八尾市

3 地域再生計画の区域

八尾市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

①新たなビジネスモデルを創出する事業者等の伸び悩み。

2016年の地域経済分析システム（RESAS）で見ると、2014年比で八尾市の特許数、創業比率がいずれも下がっており、新たな商品開発や起業意欲の減少が見受けられる。また、2013に実施した八尾市製造業実態調査でも、金属製品製造業が31.9%と一番多く、今後の事業展開したい分野も金属関連が1/4を占めていたことから、既存事業の進展や効率化に関心が高く、新たな分野への展開を希望する事業所が少ない。これらを鑑みると、『変わらない(現状維持)＝新規事業が起こりにくい』事業活動を行っており、中長期ビジョンを策定する等、新たなビジネスモデルを構築しようとする事業所等が減少傾向にあるところに構造的な課題がある。

②イノベーションへと繋がる広域で異なる分野との新たな交流機会の不足。

八尾市内には、複数の異業種交流グループ等の団体があるものの、それらの構成メンバーは、近隣の企業者等により構成され、域外との交流機会が少ない。また、RESASにより八尾市の中核業種候補とされる製造業は、長年、下請け等、OEM構造にポジションし、高い技術力、提案力を保持するもののその力が従来の取引環境以外のところに知れ渡らず、他を引き付けるブラン

ディングが弱く、イノベティブな環境に出会う機会が少ないことが課題であり、新商品開発や新たな分野へのチャレンジ意欲の減退に繋がっている。

③「中核支援人材」となる人物の育成機会がない。

これまでも市内企業間を核としたマッチング事業、創業支援及び経営者育成事業として、セミナーを中心に学びの機会を創出してきたものの、上記で示す数値データの減少から、まちの特性でもある高度なものづくりと、世界に新たなアイデアを提案するようなイノベティブな起業家、クリエイター、新たな技術を開発するような大企業及び大学と繋がる機会が希薄であり、将来迎えるSociety5.0など技術革新が起こりうる世の中において、製造業(アイデアと製造技術力)とイノベティブな環境が自然発生的に繋がり、その中で刺激し合い、育まれる環境を創り出す「中核支援人材」が台頭していないことが課題である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

八尾市の基幹産業は製造業。全国でも有数の「ものづくりのまち」としての知名度を誇り、全国トップシェアの出荷額である歯ブラシ生産や、伝統的な河内木綿製品、金属製品・電子機器等、多様な生産工程や技術が集積し、あらゆるものを作り出せることが八尾の価値である。これまでも八尾市立中小企業サポートセンター（以下、「サポートセンター」）を核として、地域企業の適切な支援・指導を実現してきたことで、産業競争力の地盤を構築してきた。

今後もグローバルな競争に晒され、人口減少で市場が縮小する中、日本の製造業は、今まで牽引してきた大企業からの受発注が減少していくことが考えられる。よって、本プロジェクトを通じて、新たな事業展開を促進するために、市内中小企業と市外の大企業や大学、またはクリエイターとの新たに繋がる機会を八尾市が主体的に創出していく中で、市内に所在するコンソーシアムや市内牽引企業、先輩起業家がメンターとして活躍する機会を設けることにより、新陳代謝と新たな繋がりが生まれ、そのサイクルが好循環し、他の市内中小企業者等も次々と新たな事業に挑戦するチャレンジングな環境が整った地域となる、「自発的なイノベーションエコシステム」の構築をめざす。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
ビジネスプラン数(事業)	0	25	5
イノベーション推進プロジェクト数(事業)	0	10	10
中核支援人材数(人)	0	5	5

2021年度増加分 3年目	KPI増加分 の累計
5	35
10	30
5	15

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③および5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金(内閣府)：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

中核支援人材発掘育成事業「ヤオツナガルプロジェクト」～ローカルイノベーションエコシステム構築プロジェクト～

③ 事業の内容

<4-1 地方創生の実現における構造的な課題>で示した3つの課題を克服するため、本プロジェクトとして、次の①・②を八尾市内中小企業者等に対して実施し、その事業手法に③を組み入れるものとする。

①新たなビジネスモデルを構築する起業家・事業者を増やすべく、身近な事業課題や社会課題が発見できる機会をキックオフセミナーとして開催し、その後、課題解決に向けた具体的なビジネスモデルを構築するまでの支援事業（セミナー及びワークショップ、メンタリング）を行う。

②八尾市内事業者等のイノベーションへと繋がる機会の創出に向け、市内事業者等の特性を見極め、対象分野にあわせてプロジェクトテーマごとに域外の大企業、ベンチャー、クリエイター、デザイナーとのマッチング支援を行う。

（対象分野）

- ・新たな分野とのオープンイノベーションを促進するプロジェクト型創出事業

- ・素材・加工技術等を活かしたデザインイノベーション創出事業

③地域内で自走するメンタリング制度の確立、中核支援人材の育成に繋がるように、①②での支援事業を受けた受講者については、構築したビジネスモデルを発表する機会（オーディエンスを招集したビジネスマッチングのピッチイベント等）、新たにイノベーションモデルの構築をめざす事業者等の開拓と教育を行う機会（パネラー・講師登壇）を事業に組み込む。また、②の事業により繋がりを持った域外の大企業等との人脈及び特性についてのノウハウを八尾市立中小企業サポートセンターに蓄積するため、支援事業者等との定期的な会議、支援対象者との戦略会議を開催するなどの情報共有化をはかる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本プロジェクトを3年間、実施することにより、信頼性がある地域情報を有する中小企業サポートセンターのコーディネーター及びアドバイザーがプロジェクト遂行における人脈やノウハウを吸収し、また、事業年度ごとに新たなメンターが生み出されることで、チャレンジしやすい環境が徐々に整い、将来的に継続的なイノベーションを生み出すローカルイノベーションエコシステムの中核支援人材として自前で実施できることが可能となる。

【官民協働】

市内中小企業との信頼関係を構築し、そのシーズを蓄積する八尾市立中小企業サポートセンターが本プロジェクトの支援対象者の発掘とシーズ調査を行う。また市内中小企業で構成されるコンソーシアム(みせるばやお、環山楼塾OB研究会、八尾商工会議所青年部、以下、「コンソーシアム」)は、ビジネスプラン遂行のメンターとして役割を担い、支援対象者が1社でプロジェクト遂行できない場合は、プロジェクト型の支援体制を構築する。

官民一体となって大手企業、クリエイター等が有するニーズを大手企業とのビジネスマッチングをまち全体で促進することで、イノベーションの創出を図る事業であり、連携する各事業者にとっても、長年蓄積された信頼のあるノウハウや情報の共有は本来業務の躍進に有益なものとなる。

【地域間連携】

当該事業では、有益な外部ネットワークやそれらに属する民間事業者らを引き込むかが重要であることから、各自治体がもてるネットワークと各地域の得意とする製造領域などを共有することで、効果的な連携を図る。起業家、次世代経営者支援では、大阪府が主催するEG(エコノミックガーデニング)や事業承継ネットワークとの連携、オープンイノベーション推進プロジェクトでは、大阪大学歯学部を中心とした堺市や東大阪市との歯工連携を通じて、外部とのチャンネルを活用し、技術の実用化に向けた取り組みを相互補完で実施する。

【政策間連携】

産業政策課が実施する「産業政策を活かした「まちづくり」の推進」と「就業支援と雇用創出」「女性活躍の推進」「市民の社会貢献活動の促進」の3つの政策間連携を行う。社会課題の解決に向けた取り組みを進めようとする支援対象者となる者が、地域人材や産業人材として、地域活動、就労、起業・創業やベンチャー型事業承継、オープンイノベーションと活動場所が選択でき、また、事業活動を広げていけるような成長支援を行う

ワンストップ窓口を産業分門が担う。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPI達成状況を企画担当部署が取りまとめ、6月に産・官・学・金・労・言の各分野の有識者と公募市民による審議会の関与を得ながら効果検証を行う。

【外部組織の参画者】

【産業分野】 商工会議所・市内企業1社

【官公庁】 経済産業省近畿経済産業局・大阪府商工労働部

【学識経験者】 大阪学院大学教授・阪南大学准教授

【金融分野】 日本政策金融公庫・りそな銀行・大阪シティ信用金庫・池田泉州銀行

【労働分野】 布施公共職業安定所

【言論分野】 ジェイコムウエスト

【公募市民】 3名

合計15名

【検証結果の公表の方法】

効果検証の結果については、市ホームページにて公表予定。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 49,600千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 中小企業サポートセンター事業

事業概要：中小企業者の様々なニーズに応えるため、専門分野のコーディネーターを配置し、相談・助言や支援機関の紹介、販路開拓支援、産学官の連携、異業種交流の推進、技術セミナーの開催等を行っており、平成27年度より開始した、八尾市製品・サービス開発型クリエイティブ産業創出事業（STADI事業）や八尾ものづくり企業 医療・介護分野参入促進事業において蓄積された支援ノウハウを活かし、拠点施設との連携を図るべく、支援人材を拡充する。

実施主体：八尾市

事業期間：2002年6月～2022年3月31日

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。